

## 外国人住民向け生活ハンドブック（概要版）及び生活オリエンテーション動画制作業務に係るプロポーザルの質問に対する回答

外国人住民向け生活ハンドブック（概要版）及び生活オリエンテーション動画制作業務に係るプロポーザルの質問に対する回答は、下記のとおりです。

## 記

	質問	回答
1	参考_宮崎市生活ガイド(仮名)に未掲載の内容を提案することは可能でしょうか。 生活情報などは様々な内容が考えられます	可能です。 仕様書の別表1に記載のとおり、「スムーズに宮崎市での生活を始めるために必要な情報は何かという視点」から、自由に提案してください。
2	動画の試写は通常仮ナレーションで行いますが、 試写段階から英語にしたほうがよろしいでしょうか、 それともまず日本語で完成させてから最後に英語翻訳となりますか。	仕様書の別表2記載の「ナレーション等に必要な説明文章」に関する調整は、「日本語」で行うことを想定しておりますので、基本的には、日本語で完成させた原稿を英訳することとなります。 試写は仮ナレーションで可能ですが、本ナレーションでの制作内容を納品までに確認をさせていただく予定です。
3	ハンドブック4言語は印刷は同時、別々などスケジュールのご希望はありますでしょうか。	希望はございませんが、納品スケジュールなどの詳細につきましては、委託業者決定後、協議の上、設定させていただきます。
4	印刷は色校正の回数ご指定などございますか。	回数の指定はございませんが、完成物に齟齬がないよう文字校・色校を、委託業者決定後、協議の上、設定させていただきます。
5	印刷物の納品先はすべて市の方に1カ所ご納品でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	現地（宮崎市）で撮影が必要になることはございますか。	本市から撮影を依頼することは考えておりませんが、各社が提案する内容に応じて、現地を撮影していただくことは可能です。